

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和四年十月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	
氏名又は名称	住所
堀園芸株式会社	五條市
	賃借権の設定等を受ける土地
	桜井市大字小夫嵩方一七二番

二 認可年月日

令和四年九月二十九日